

トランポリン普及指導員認定講習会 開催要項

【主 旨】

トランポリン運動は、単に競技スポーツとしての存在価値のみにとどめておくに忍びない多くの価値を持っている。競技スポーツとしてのトランポリン運動の普及と競技力向上に力を注ぐと共に、一方では社会体育・レクリエーションスポーツとしてのトランポリン運動、スポーツ好きで、運動感覚の良い子を育てるための幼少年期の調整カトレーニングとしてのトランポリン運動、及び各種スポーツ選手のトレーニング手段としてのトランポリン運動などの普及・指導をも、車の両輪のごとく大きな活動内容としている。普及指導員は、競技普及とは別に、トランポリン運動の普及・指導を目的に養成し所定の手続きを経て公益財団法人日本体操協会が認定するものである。(公財)日本体操協会制定のトランポリン段階練習表の30番までの種目の指導力が公認される。

【主 催】公益財団法人 日本体操協会

【主 管】東京都体操協会 トランポリン委員会

【受講資格者】受講年度の4月1日現在18歳以上及びトランポリン練習段階表30番までの実技能力がある者

【開催日程、会場、講義内容】

日 程	4月29日(金)	
講習会場	江戸川区総合体育館 会議室・主競技場 〒133-0043 江戸川区松本 1-35-1 Tel03-3653-7441	
8:45	受 付	
9:00~10:00	(単元1) トランポリン概論	60分
10:05~11:05	(単元2) 普及指導者の任務・目的別指導法	60分
11:10~12:10	(単元3) 安全指導	60分
12:10~12:50	休 憩	
12:50~14:50	(単元7) スポーツの素養づくり(子供のトランポリン運動エアリアルトレーニング)	120分
14:55~15:55	(単元8) スポーツ界における暴力行為根絶に向けて	60分
16:00~17:00	(単元9) 障がい者スポーツとしてのトランポリン運動	60分
17:00~18:00	休 憩	
18:00~20:00	(単元5) 生涯スポーツ・レクリエーション トランポリン(実技)	120分
日 程	4月30日(土)	
講習会場	タワーホール船堀 303 会議室 〒134-0091 江戸川区船堀 4-1-1 Tel03-5676-2211	
13:15~15:15	(単元6) 競技スポーツ・基礎レベルのコーチング	120分
15:20~16:20	(単元4) 教室の開設	60分
		12時間

【講 師】公益財団法人 日本体操協会 トランポリン公認指導者養成講師

【申し込み方法】(公財)日本体操協会 ホームページでは申し込みできません。EメールまたはFAXにて直接以下のフォームにて団体代表者又は個人でお申込みください
 【聴講について】「トランポリン普及指導員」または「トランポリンコーチ」有資格者で開催当年度資格登録を完了している指導者は聴講できます
 聴講料；1,000円

【受講者費用】

受講料；7,000円 (下記口座に事前振り込みでお願いします)

振込先 ゆうちょ銀行 記号11370 番号06501591

店名一三八(イチサンハチ)普通口座0650159

江戸川区トランポリン連盟

教本；『公認トランポリン普及指導員・資格認定講習会教本』2,250円

日本体操協会より受講者が事前に購入。

教本到着まで10日程かかるため、余裕をもってお申込みください。

※購入方法 <https://www.jpn-gym.or.jp/sales/26723/>

締め切り期日 4月20日(水)

2022年トランポリン普及指導員認定講習会 受講申込書			
所属団体名			
代表者名			
住所	〒		
連絡先	TEL		
メールアドレス	必須		
受講者 1	(ふりがな)	生年月日(西暦)	JGA登録番号ある方
2	(ふりがな)	生年月日(西暦)	JGA登録番号ある方
3	(ふりがな)	生年月日(西暦)	JGA登録番号ある方
4	(ふりがな)	生年月日(西暦)	JGA登録番号ある方
5	(ふりがな)	生年月日(西暦)	JGA登録番号ある方

【申込先】

東京都体操協会 トランポリン委員会
 江戸川区トランポリン連盟 小栗 由紀
 〒136-0076 東京都江東区南砂 5-13-22
 TEL 090-4677-5372
 FAX 03-5606-6068

Mail ed.trampoline@gmail.com

【受講修了者の登録手続】

受講修了者は、JGA-Web システム (<http://jga-web.jp/>)により日本体操協

会指導者登録(2,500円) + 都道府県指導者登録(各都道府県体操協会設定料) + 普及指導員資格登録(1,000円)がかかります。手続きは所属のトランポリン団体チーム登録担当者を通じて行ってください。
※本資格は毎年登録の手続きが必要です。